

＜医療情報取得加算について＞

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

これにより、厚生労働省の定めに基づき、下記の通り、診療報酬点数を算定いたします。

●医療情報取得加算

初診時 1点（月1回に限る）

●医療情報取得加算

再診時 1点（3つきに1回限り算定）

令和7年4月1日

医療法人 コミュニティ風と虹のそえ総合心療病院